

住民票の写し等交付申請のご案内

亘理町に住所のある方の住民票は次のいずれかの方法で取ることができます。

1 亘理町役場町民生活課、各地区交流センターに行って申請する。

月～金曜日（祝日はのぞく）の8時30分～17時15分までに申請してください。

2 マイナンバーカードを使ってコンビニ交付を利用する。

6時30分から23時まで、セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップなら、全国どこのコンビニでも利用可能です。※土・日・祝日も利用できます。（システムメンテナンス日を除く）

ただし、除票は発行できません。

2 亘理町以外の役所に行って申請する。

全国の住民基本台帳がネットワークで結ばれているので（住基ネット）全国どこの市町村でも自分の住民票の写しが取れます。申請時には官公庁発行の写真付身分証明書（運転免許証、個人番号カードなど）、もしくは住基カードが必要です。ただし、本籍の記載がある住民票は交付できません。

3 郵便で申請する。

次の①、②、③、④を同封して郵送してください。


- ① 住民票の写し等交付申請書
- ② 手数料分の定額小為替（郵便局で取り扱っています）
- ③ 返信用封筒

→ 返信用封筒には請求をする人の住所（住民登録しているところ）、氏名を記入し
切手を貼ってください。

通数が多い場合は、念のため返信用の切手を余分に同封してください。

お急ぎのときは速達分の切手を貼ってください。

- ④ 請求をする人の身分を確認できるもの（運転免許証、健康保険証など）のコピー

☒ 郵送先 

〒989-2393

亘理町字悠里1番地（専用郵便番号のため住所の省略可）

亘理町役場町民生活課 宛

※除票（除かれた住民票）は本人にのみ発行できます。本人以外が請求する場合は、委任状または疎明資料等が必要になります。

※住民票コード・個人番号を表示する場合は、**証明書の対象者本人の住所（住民登録しているところ）にのみ郵送**できます。代理人の住所には郵送できませんのでご了承ください。

本人または本人と同一世帯以外の方が請求する場合は添付書類が異なりますのでお問い合わせください。

問い合わせ

亘理町役場 町民生活課

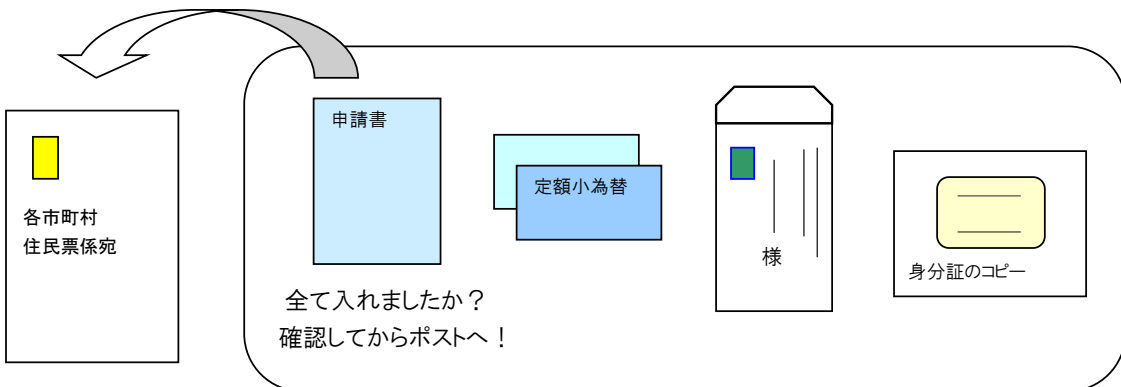
☎0223-34-1113

住民票の写し等交付申請書(郵送用)

亶理町長様

令和 年 月 日

請求をする方	住所				日中連絡できる電話番号
	フリガナ				— —
	氏名				生年月日 大正・昭和・平成・令和 年 月 日
必要とする方 (該当するものに チェックしてください)	<input type="checkbox"/> 本人 (現住所が亶理町以外の方は亶理町での住所を記入して下さい。)				
	住所	亶理町			
	<input type="checkbox"/> 同一世帯員				
	氏名		昭 平	年 月 日	生
	<input type="checkbox"/> その他 (委任状または疎明資料等が必要です。)				
	住所	亶理町			
氏名		昭 平	年 月 日	生	
必要な証明書	1. 住民票世帯全員の写し	通	1通	300円	
	2. 住民票個人の写し	通	1通	300円	
	3. 除票 (除かれた住民票)	通	1通	300円	
	表示項目 (チェックがなければ省略されます) ※住民票コードまたは個人番号を表示する場合は1ページ目を必ず確認ください				
	<input type="checkbox"/> 本籍 (国籍) ・筆頭者を表示する	<input type="checkbox"/> 世帯主・続柄を表示する			
<input type="checkbox"/> 住民票コードを表示する	<input type="checkbox"/> 個人番号を表示する				
使いみち	1. 運転免許証 2. 登記関係 3. 自動車の登録 4. その他 ()				
定額小為替 _____ 円・返信用切手 (_____ 円) を貼った封筒を同封します。					



※証明書は請求者の住所地 (住民登録しているところ) 以外に送ることができません。